

ふらっと

とっとり人権情報誌

第25号

平成28年7月 発行



UD啓発キャンペーン

4月30日～5月1日の2日間、鳥取市のコカコーラウエストスポーツパークにて開催された日本パラ陸上選手権大会において、ユニバーサルデザインタクシーの展示等を行いました。

パラリンピックを知っていますか？ P.2～3

誰もが自分らしく生きやすい社会を（性的マイノリティの人権） P.4～6

みんなにやさしいユニバーサルデザインタクシー登場 P.7

子育てしやすい職場づくりと企業支援！ P.8～9

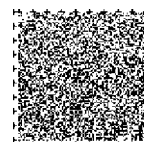
Q&A ブラック企業とはどんな会社ですか！？ P.10

みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会
～7月10日から8月9日は部落解放月間～ P.11

人権トピックス P.12

※SPコード

SPコードとは、文字情報をコード化したもの。読取装置によって文字情報が音声で読み上げられます。



パラリンピックを知っていますか？

パラリンピックは、オリンピック、サッカーワールドカップに次ぐ、世界で3番目に大きなスポーツイベントです。今年の9月に開催されるリオデジャネイロ・パラリンピックには、178の国と地域から4350人の選手が出場する予定です。

オリンピック終了後に同じ開催都市で行われている
「もう一つの(Parallel/パラレル)
+オリンピック(Olympic/オリンピック)」

⇒パラリンピックと人権

パラリンピックは、オリンピックとともに国連の「世界人権宣言」に明記されている「すべての人間は生まれながらにして自由で平等である」という理念を基に、スポーツを通じて「人権を守り平和に貢献する」ことを目指しています。

スポーツを通じた人権についての理念は、「オリンピック憲章」や、パラリンピックの憲法ともいえる「IPC（国際パラリンピック委員会）ハンドブック」にしっかりと明記されています。

障がいのある人たちや外国人など、さまざまな立場の人々への関心を持つ機会が増えるパラリンピックを機に、私たち一人ひとりが、自分らしく生き、皆が幸せに生きていくため、お互いの個性を尊重し、認め合い、人権問題についてあらためて考えていくことが大切です。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君、
人KENあゆみちゃん

いくつ
知ってるかな？

夏季大会の競技

2016年リオ
(ブラジル)

2020年東京
(日本)

アーチェリー	○	○	パワーリフティング	○	○	ウィルチェアーラグビー	○	○
陸上競技	○	○	ボート	○	○	車いすテニス	○	○
バドミントン		◎	セーリング	○		冬季大会の競技	2018年平昌 (韓国)	
ボッチャ	○	○	射撃	○	○		アルペンスキー	
カヌー	◎	○	シッティングバレーボール	○	○	バイアスロン		○
自転車	○	○	水泳	○	○	クロスカントリースキー		○
馬術	○	○	卓球	○	○	カーリング		○
5人制サッカー	○	○	テコンドー		◎	アイススレッジホッケー		○
7人制サッカー	○		トライアスロン	◎	○	スノーボード		◎
ゴールボール	○	○	車椅子バスケットボール	○	○	◎その大会から正式競技になるもの		
柔道	○	○	車いすフェンシング	○	○			

⇒こんな競技を知っていますか？

シッティングバレーボール



座った状態で行うバレーボール。一般のバレーボールよりもネットの高さを低くし、狭いコートで行う。

自転車

視覚障がいクラスで使う、2人乗りのタンデム車には、前席に晴眼のパイロットが、後席に選手が乗る。

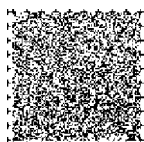


ウィルチェアーラグビー



激しいコンタクトプレーにも耐えられる頑丈な競技用車椅子を使用し、ボールは丸い専用球を使用。

協力：日本財団パラリンピックサポートセンター
写真提供：X-1



日本パラ陸上選手権鳥取大会開催

平成28年4月30日、5月1日の2日間、鳥取市のコカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場において、「第27回日本パラ陸上競技選手権大会」が開催されました。この大会は、国際パラリンピック委員会が公認する障がい者陸上の全国大会として、国内のトップレベルの選手が競う大会です。これまでは大阪開催のみでしたが、今回初めて鳥取で開催されました。2日間で延べ約5,000人もの方が観戦に訪れ、世界記録も生まれるなど、大歓声のうちに閉幕しました。本県からも6名の選手が出場、大健闘されました。



安野祐平選手（米子市）
（車椅子）800m
2分53秒34 ★日本新記録



森卓也選手（米子市）
（車椅子）砲丸投
8m34cm ★日本新記録



野田昭和選手（鳥取市）
（車椅子）100m、400m、1500m



前島博之選手（鳥取市）
（聴覚障がい）走高跳



前島浩二選手（鳥取市）
（聴覚障がい）やり投



中村開知選手（鳥取市）
（聴覚障がい）100m

【鳥取大会の特長】

○「あいサポート運動」を進める本県ならではの取組として、特別支援学校や小学校、陸上クラブで4×100mリレーを競技プログラムとして実施することにより、大会を応援しました。

○競技場内の段差解消、階段の手すり設置、押し扉を引戸に改修

する等のバリアフリー化や、手話や映像を表示するための大型ビジョンを改修しました。

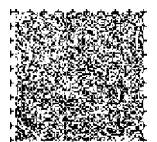
○車椅子の投てき選手が使用する投てき台をしっかりと固定するための専用設備を、国内で初めて整備しました。



問合せ先

鳥取県地域振興部スポーツ課

TEL 0857-26-7235 FAX 0857-26-8108



誰もが自分らしく生きやすい社会を…

(性的マイノリティの人権)

性的マイノリティ (少数者) とは

同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感を覚える人、または、性同一性障害などの人々のことをいいます。「セクシュアルマイノリティ」、「性的少数者」ともいいます。「異性を愛するのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることはない、性別は男と女だけである」としている人からみて少数派という意味です。

最近では、以下のアルファベットの頭文字をとって、「LGBT」とも呼ばれています。

- L**esbian …… レズビアン (女性同性愛者)
- G**ay …… ゲイ (男性同性愛者)
- B**isexual …… バイセクシュアル (両性愛者)
- T**ransgender …… トランスジェンダー (体の性別と心の性別が異なる人やそのことに違和感を感じている人)

⇒ 多様な性のあり方

一般的に性は、「男」と「女」の2つに分けて考えがちですが、これは生まれつきの「体の性」(戸籍上の性)で決められています。しかし、性には「体の性」のほかに、自分自身が感じる「心の性」、恋愛の対象の「好きになる性」の3つの要素があります。

「体の性」と「心の性」は必ずしも同じとは限りません。また、「好きになる性」も異性だけとは限りません。それぞれの性は男と女に明確に分けられるものではなく、100人いたら100通りの性のあり方があります。

いろいろな性のあり方のことを「セクシュアリティ」といいます。「セクシュアリティ」は、他人が決めるものではありません。

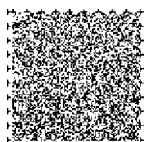
⇒ 身近にいるはず…

国内人口の7.6%、約13人に1人がLGBTといわれています。(2015電通ダイバーシティラボ調べ)

これは、学校のクラスの中に2~3人は当事者がいる割合になります。思っているより多いと感じたのではないのでしょうか。

LGBTだと本人が話さない限り、外見ではわからないことが多いです。そして、当事者もまだまだ偏見や誤解のある社会で生きているため差別を恐れ、自分らしさを抑えて生活をしているのです。

身近にいないように見えている要因は、偏見や誤解のある社会で、「自分の周りにはいない」と思っている自分自身にあります。近年、メディアでもLGBTについて取り上げられることが多くなりました。しかし、メディアでの現れ方が社会の偏見や誤解を助長させていることもあります。



自分の性を考えたことがありますか？

体の性 (生物学的な性は?)

男	・	・	・	女
---	---	---	---	---

心の性 (自分のありたい性は?)

男	・	・	・	女
---	---	---	---	---

好きになる性

男	・	・	・	女
---	---	---	---	---

⇒ 男らしさ、女らしさよりも自分らしさ

『男だから、めそめそしない』

『女だから、可愛らしく』

『男は家庭を支える為に働くべき』

『女は家事・育児に専念するべき』

『男がお金を払うべき』 (食事のとき)

『女の子だから赤やピンクが好き』

などは、性を理由にあるべき姿を作り出そうとしています。自分のあたりまえを相手に押しつけることは、相手にとって生きづらさを感じさせることとなります。

大切なことは、どのような性のあり方であろうと、一人ひとりの個性を尊重し、誰もが自分らしく社会生活を送れることです。



⇒職場で起きている問題

多くの職場で、いないものとされている性的マイノリティたち。しかし実際には、誰かの同僚、上司、部下として、職場での時間を過ごしています。性的マイノリティが職場で感じる問題としては、以下のようなことがあります。

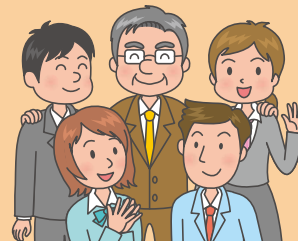
- 日常的に性的マイノリティをからかうような職場の雰囲気があり、特にプライベートな話に苦痛を感じる。
- 性的マイノリティである自分を隠さなければいけない状況に置かれることで、緊張、不安、孤立といったストレスがあり、メンタルヘルスに影響が出やすい。
- 問題が起きた時の相談窓口になるはずの、人事部門、労働組合、契約医療機関等でも、性的マイノリティに関する知識があるのかどうか分からず、利用するのをためらってしまう。
- 性的マイノリティであることが周囲に分かった時に、職場内のいじめ、昇進差別、解雇等にあうおそれがある。
- 男性または女性の服装での就職活動が、いたたまれない苦痛を感じる人がいる。性別や本名が記載された住民票の写しなどの書類を提出することができず、就職をあきらめてしまう人もいる。



⇒企業の取組例

企業でもさまざまな取組がはじまっています。これらの取組は、一部の当事者のためだけではなく、自分も含め職場環境をもっとよくなることにつながっていきます。

- 社内向けLGBT研修の実施
- アライ（支援者）を増やすための社内イベントの開催
- 「Ally（アライ）になろう！」パンフレット、ステッカーを社員に配布
- 社内向けのセクハラ防止マニュアルおよび採用面接マニュアルにLGBTへの配慮事項について記載
- 採用時のエントリーシートの変更（性別記載欄での配慮）
- 異性間の夫婦同様、同性間のパートナー登録による結婚祝い金、結婚休暇制度の導入



問合せ先 鳥取県総務部人権局人権・同和对策課
TEL 0857-26-7592 FAX 0857-26-8138

⇒県内の活動団体紹介

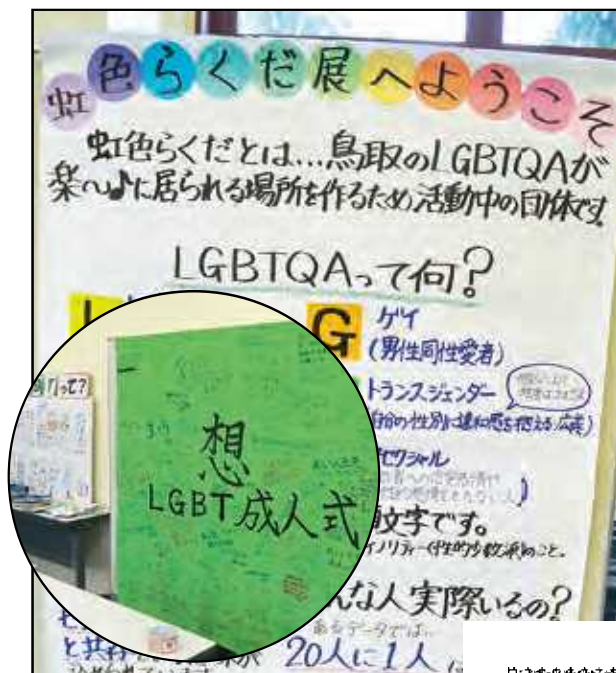
鳥取大学に、性的マイノリティを正しく理解してもらうために活動しているサークル「虹色らくだ」があります。当事者だけでなく、あらゆる人にとって居心地の良い場所づくりを目指しています。

3月に倉吉市において、中国地方で初めてLGBT成人式を開催し、多様な性への理解を深める呼びかけを行いました。

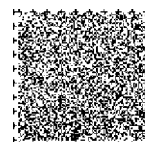
※LGBT成人式とは、「ありのままの自分」を誇り、祝福されることで「成りたい人」への一歩を踏み出してほしいとの思いから開催する、成人式型イベント。

鳥取大学虹色らくだ

Email : nijiiro.rakuda@gmail.com
Facebook: <http://ja-jp.facebook.com/nijiiroarakuda>
Twitter: @nijiiro_rakuda



LGBT成人式：式典と併せて、パネル展示を行いました。



性的マイノリティ Q&A

Q 性同一性障害とは何ですか？

A 体の性と心の性が一致していない人々の中で、体の性を心の性に近づけたいと思い、病院に行った人に対してくだされる診断名です。最近「性別違和」とも呼ばれます。

自分自身の性別に違和感を感じている人が皆、病院に行って、「性同一性障害」と診断されるわけではありません。

Q アライとは何ですか？

A アライ (Ally) とは、LGBTなどの当事者ではないが、LGBTへの理解を示し支援する人のことをいいます。活動や団体に参加する必要はなく、「LGBTをサポートしよう」と思ったときにはすでにアライの一人です。

Q カミングアウトとは何ですか？

A 同性愛や自身の本当の性別を誰かに伝えることをいいます。当事者としては一大決心がいることで、特に親に向けて伝えるのは難しいことです。自分自身が楽になるためではなく、自身と周囲の人との関係をよりよくするため、堂々と生きることによって社会を変えていくための行為です。

また、カミングアウトされた人は、一部の人のみしかカミングアウト

していない場合もおおいにありますので、許可を得ないまま、他人に伝えてしまうことがないようにしましょう。



ヘイトスピーチ解消法が施行

近年、デモやインターネットの書き込みなどにより特定の人種や民族への差別をあおる「ヘイトスピーチ」が社会問題となっています。これを解消するため、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)」が6月3日に施行されました。



ヘイトスピーチ解消法のポイント

- 外国の出身であることや外国にルーツがあることを理由にした不当な差別的言動を行うことは許されないことを宣言
- 不当な差別的言動とは、外国の出身者らに対して、差別意識を助長する目的で、公然と危害を加える旨を告知したり、著しく侮蔑したりして地域社会から排除することを扇動する言動をいう
- 国民は差別的言動のない社会の実現に努めなければならない。国と地方自治体は、相談体制の整備、差別の解消のための教育や啓発などの施策を実施する

ヘイトスピーチとは

人種、民族、国籍などの属性に基づいて侮辱や中傷、扇動、脅迫などを行うことをいいます。

県では相談体制を整備するほか、講演会や広報誌等による啓発を行うこととしています。

人権相談窓口

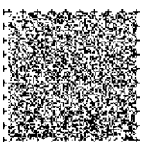
ヘイトスピーチに関する相談の他、様々な人権に関する相談に対応しています。

県庁人権・同和对策課	TEL 0857-26-7677
中部総合事務所地域振興局	TEL 0858-23-3270
西部総合事務所地域振興局	TEL 0859-31-9649

メール相談 jinkensoudan@pref.tottori.jp

問合せ先

鳥取県総務部人権局人権・同和对策課
TEL 0857-26-7603 FAX 0857-26-8138



みんなにやさしいユニバーサルデザインタクシー登場!

鳥取県は、日本財団と連携して、誰もが移動しやすい新たな地域交通のモデルづくりを進めています。

- 3年間（H28～30年度）で200台のユニバーサルデザインタクシー（略称：UDタクシー）の導入
- 県内すべてのタクシードライバーへのユニバーサルドライバー研修の実施
- タクシー乗り場整備など、UDタクシーを利用しやすい環境の整備

⇒UDタクシーとは

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というコンセプトのもと、車椅子を利用されている方、ご高齢の方、妊婦さん、小さなお子様連れの方はもちろん、大きな荷物をお持ちの方など、どなたでも快適にご利用いただける、みんなにやさしいタクシーです。

従来の福祉タクシーのように車椅子を利用している人や介護が必要な方に限られた「予約制専用タクシー」ではありませんので、街中で呼び止めてどなたでも気軽に利用することができます。



写真提供：日産自動車株式会社

ユニバーサルデザインとは

年齢や性別、障がいの有無によらず、はじめからすべての人々にとってできるかぎり利用可能になるように、環境・情報・サービスを設計することです。

ポイント

- ◎さまざまな人々にとって使いやすくなる設計
- ◎構造を含めた広い意味でのデザイン
- ◎特定の人だけを対象としない

[タクシー利用に関するお問い合わせ] 各タクシー会社へお問い合わせください
[日本財団と連携したUDタクシー導入事業に関するお問い合わせ]

鳥取県地域振興部交通政策課 TEL 0857-26-7641 FAX 0857-26-8107



子育てしやすい職場づくりと企業支援!

鳥取県では、県内事業所の休暇制度、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)などの職場環境の現状を把握し、労政福祉施策の基礎資料とするため、職場環境等実態調査を行いました。

- 調査対象 常用労働者10人以上の県内の事業所 1,500社(回答数:456社)
- 対象事業所に雇用される正規の女性従業員 1,500人(回答数:472人)
- // 正規の男性従業員 1,500人(回答数:455人)
- 調査時期 平成27年8月10日~9月11日(調査基準日:8月1日現在)



問合せ先 **鳥取県商工労働部雇用人材局労働政策課** TEL 0857-26-7222 FAX 0857-26-8169

仕事と子育ての両立っていうけれど

平成24年度の調査時と比べて、女性の育児休業取得率が約5ポイント増加しました(85.3%→90.2%)。男性の育児休業取得率は、わずかながら減少しました。(3.1%→2.7%)

県では「子育て王国とっとり」を推進しており、男性の育児休業取得を促進していくための支援制度(男性の子育てしやすい企業支援奨励金)を整備し、仕事と子育てが両立するよう支援しています。

男性の子育てしやすい企業支援奨励金

<対象>

従業員数100人以下の事業主

<育児参加休暇助成条件>

常時雇用する男性従業員が、配偶者の産前産後休業期間中に2日以上の特例休暇(有給)を取得。

<育児休業助成条件>

常時雇用する男性従業員が、連続する5日以上の育児休業を取得し、育児休業終了後に復帰。

<支給金額>

区分	支給額
育児参加休暇	1人当たり10万円
育児休業	1人当たり10万円

問合せ先 鳥取県子育て王国推進局子育て応援課
TEL 0857-26-7148 FAX 0857-26-7863

育児休業制度の導入のメリット、課題は?

企業にとって、育児休業制度導入のメリットとしては、「結婚・出産による退職者が減少した」、「従業員の経験年数(勤続年数)が延びた」との回答が多く、課題としては「代替要員の確保が困難」、「他の従業員の負担が増える」との回答があがっています。

県が設置する就業支援機関「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」では、仕事の紹介や就職のあっせんのほか、産休育休代替職員の登録や紹介など、代替要員の確保の支援を行っています。

また、従業員が育児休業を円滑に取得できるような職場の環境整備を支援するため、育休取得アドバイザーを中小企業等に派遣しています。

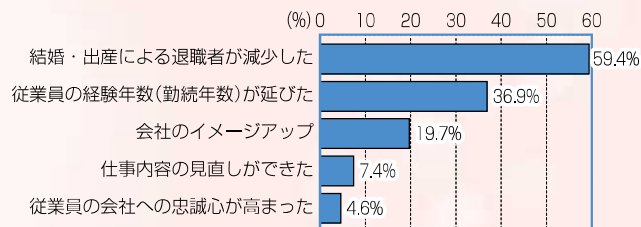


図1 育児休業制度導入のメリット(複数回答)

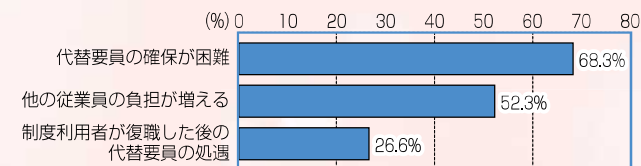


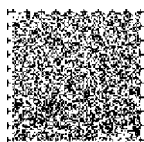
図2 育児休業制度導入後の課題(複数回答)

ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ

求職者(女性と概ね40歳以上の方)と企業それぞれのニーズにあった相談支援、職場開拓、マッチングを行います。

- 就職に関する相談 ○仕事の紹介、就職のあっせん ○各種セミナー・職場体験講習の実施
- 産休育休代替職員の登録・紹介 ○企業向けの相談

圏域	場所	ミドル・シニア、高齢者、企業相談窓口	レディース相談窓口
鳥取	鳥取市扇町115-1 第一生命ビル1F	TEL 0857-36-8222	TEL 0857-29-7870
倉吉	倉吉市山根557-1 パープルタウン1F	TEL 0858-48-9898	TEL 0858-26-8580
米子	米子市末広町311 イオン米子駅前店4F	TEL 0859-39-2033	TEL 0859-30-2693



⇒ 従業員が望む支援制度は

仕事と育児の両立のために企業に望む支援制度は何かを従業員に尋ねたところ、「短時間勤務制度」が最も多く、「子どもが病気・けがのときの休暇制度」や「始業、終業時刻の繰上げ・繰下げ」のように多様な勤務形態の導入・制度化を望む声も多くなっています。

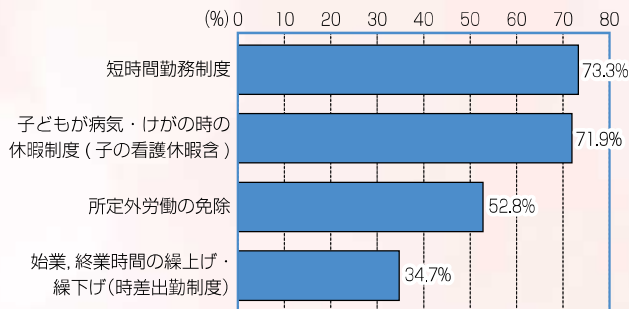


図3 仕事と育児を両立するための育児休業以外の制度 (複数回答)

ハラスメントを許さない職場環境づくりを！

⇒ マタハラの実態

約8%の女性従業員が「あった」、「あったと思う」と回答していますが、事業主にはほとんど認識されておらず、事業主と従業員の認識の違いが見られます。

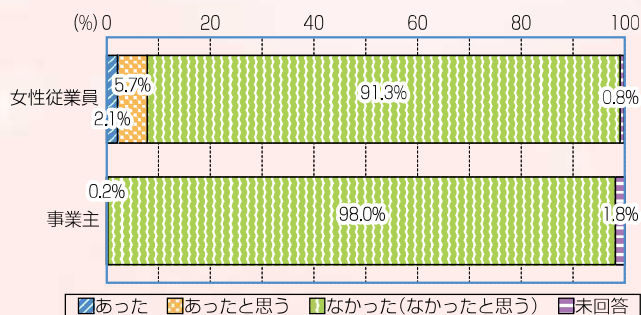


図4 職場におけるマタニティハラスメント

女性従業員の回答者のうち約2%の人がマタハラの被害を受けており、主な内訳は妊娠中や産休明けに「心ない言葉を言われた」との回答が76.9%、「残業や重労働を強いられた」との回答が23.1%でした。中には、「自主退職への誘導をされた」との回答も7.7%あり、今回の調査では把握できませんが、マタハラが原因で退職を余儀なくされた方もおられるのではないのでしょうか。

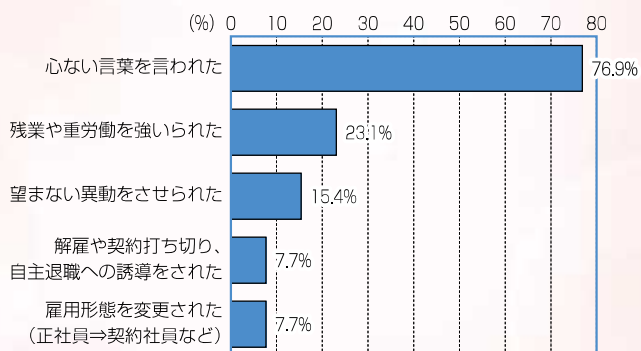


図5 マタニティハラスメントの被害の内容 (複数回答)

⇒ パワハラの実態

約30%の男女従業員が「あった」、「あったと思う」と回答していますが、事業主には半数の約15%しか認識されておらず、現状の認識にズレが生じています。

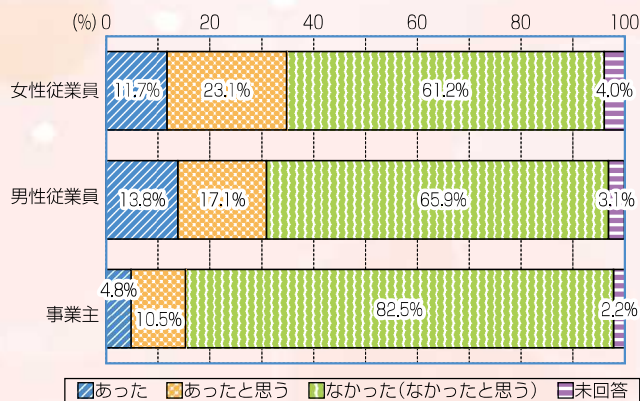


図6 職場におけるパワーハラスメント

マタハラ、パワハラを受けた人の多くは自分自身で問題を解決したり、信頼のできる上司・同僚に相談していますが、「どこに相談すべきかわからず対応していない」方も23.1%おられました。

県では現在、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」において、労働に関する様々な相談を受け付けているほか、労務管理アドバイザーによる企業訪問や研修講師派遣を行い、ハラスメント防止のための啓発を行っています。

働いている方、事業主の方で仕事や職場環境、法令等でお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」

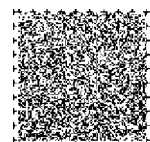
フリーダイヤル し ことの な や み

☎ 0120-451-783

みなくる鳥取 ☎ 0857-25-3000

みなくる倉吉 ☎ 0858-23-6131

みなくる米子 ☎ 0859-31-8785



Q&A ブラック企業とはどんな会社ですか!?

Q 「ブラック企業」という言葉を最近よく耳にするのですが、どんな企業のことを言うのでしょうか。もし知らずに就職したらどうすれば良いのでしょうか。

A 厚生労働省においては、「ブラック企業」について定義していませんが、一般的な特徴として、①労働者に対し極端な長時間労働やノルマを課す、②賃金不払残業やパワーハラスメントが横行するなど企業全体のコンプライアンス意識が低い、③このような状況下で労働者に対し過度の選別を行う、などと言われています。

このため厚生労働省は、ブラック企業対策として相談体制の強化のほか、以下のような取組を始めています。

- 長時間労働や残業代未払いなど法令違反があり、1年間に2回以上是正指導されるなどした企業からの新卒者求人を受け付けない。
- 長時間労働の抑制に向けた労働基準監督署の監督指導の強化として、重大・悪質な違反が確認された企業等については、書類送検し、企業名を公表する。

アルバイトも含め、労働者であれば労働基準法など労働法の適用をうけます。労働基準法は労働者が人として価値ある生活を営むために、最低の労働条件を保障することを明らかにした法律です。「毎日夜中まで残業で休みがない」、「残業しても残業代が支払われない」、「上司に大声で毎日怒鳴られている」、「いつまで経っても社会保険に入れてもらえない」など、おかしいなと思ったときは、実態を具体的に記録しておきましょう。そして、労働局等に設置された「総合労働相談コーナー」や、鳥取・倉吉・米子の「みなくる」など、専門の相談機関にお気軽にご相談ください。



ワンポイントアドバイス

- ◎おかしいなと感じたら証拠となる記録を取っておきましょう!
- ◎働く条件や働き方に疑問を感じたら、ひとりで抱え込まずに信頼できる人や相談機関に相談しましょう!

問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」 ☎ 0120-451-783

鳥取 TEL 0857-25-3000 ・ 倉吉 TEL 0858-23-6131

平日9:30~18:00

米子 TEL 0859-31-8785 みなくる通信もご覧ください→<http://minakuru-tsushin.lekumo.biz>



QRコードにアクセス

総合労働相談コーナー

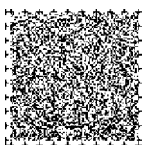


実施機関	所在地	電話番号
鳥取労働局	鳥取市富安 2-89-9	0857-22-7000
鳥取労働基準監督署	鳥取市富安 2-89-4	0857-24-3245
倉吉労働基準監督署	倉吉市駄経寺町 2-15	0858-22-5640
米子労働基準監督署	米子市東町 124-16	0859-34-2263

労使ネットとっとり (鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター)

鳥取市東町 1-271 (鳥取県庁第二庁舎7F) TEL 0857-26-7560 FAX 0857-26-8153

鳥取県内フリーダイヤル **0120-77-6010**



みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会 ～7月10日から8月9日は部落解放月間～

⇒ 同和問題とは

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活上で様々な差別を受けるなど日本固有の人権問題です。

⇒ 人権問題を直感的に捉える感性

地域や職場で差別的な言葉をかけられたり、結婚において差別されることを、自分や自分の家族のこととして考えてみましょう。どんな気持ちになるか想像できましたか？

また、残念ながら、最近においても県東部の公共施設において心ない差別落書きがあったことが報告されています。

「差別」は人の心を深く傷つけ、その傷はいつまでも残ります。私たち一人ひとりが、まず同和問題を正しく理解すること、そして同和問題を自分の問題として考え、「差別をしない、させない」意識を持って行動することが大切です。

⇒ 考えるきっかけに

県は、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月10日から8月9日までを部落解放月間と定めています。

月間中は、7月13日(水)に開催する人権・同和問題講演会をはじめ、県内各地で講演会や研修会が行われます。詳しくは県のホームページに掲載していますので、同和問題を考えるきっかけとして、ぜひご参加ください。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/87702.htm>

人権・同和問題講演会

県民の皆様へ、人権・同和問題に対する理解と認識を深めていただくために以下のとおり講演会を開催します。

(入場無料・事前申込不要)

日時 7月13日(水)午後1時30分～

場所 米子市文化ホール メインホール

演題 同和問題の解決と人権社会の構築をめざして
～差別的言動の動向とその解消のために～

講師 菱山謙二さん 筑波大学名誉教授/公益財団法人人権教育啓発推進センター上級特別研究員

主催 鳥取県、鳥取県同和対策協議会



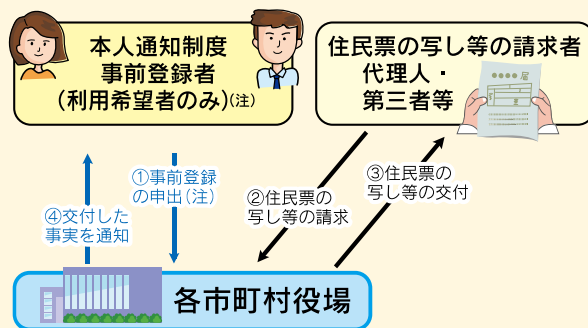
あなたの個人情報を守る「本人通知制度」

⇒ 「本人通知制度」とは

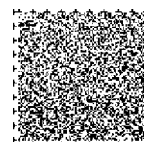
本人通知制度は、市町村が、戸籍の謄抄本や住民票の写しなど(以下「住民票の写し等」という。)を本人以外の第三者に交付した場合に、そのことを本人に通知する制度です。

県内の市町村はすべてこの制度を導入していますが、この通知を受けるためには、県内では江府町を除き、事前に市町村の窓口で登録しておく必要があります。(注：江府町は平成28年1月1日から事前登録を不要としました。)

本人通知制度のイメージ図



問合せ先 **鳥取県総務部人権局**
人権・同和対策課
TEL 0857-26-7073
FAX 0857-26-8138



夏休み特別企画参加者募集

子どもが学ぶ人権学習

夏休みの自由研究に最適!!

(参加無料、定員各10名)

申込締切
7/22(金)

場所

鳥取県立人権ひろば21・ふらっと

内容

- 買い物で世界を変えよう!
7月28日(木)9:00~16:00 (小学3・4年生向)
- 戦争と平和を考える
8月1日(月)9:00~16:00 (小学5・6年生向)
- ユニバーサルデザイン体験
8月2日(火)9:00~12:00 (小学4~6年生向)

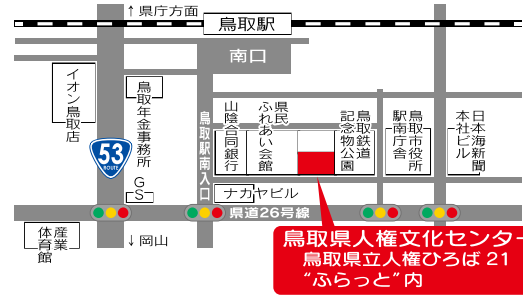


鳥取県人権文化センター
キャラクター
「ふらっちょー」



QRコードからアクセス

場所 (アクセス)



人権研修にお役立てください

“ふらっと”では、人権に関する書籍・DVD・ビデオを無料で貸出ししています。

お気軽にお問い合わせください。

鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」

〒680-0846 鳥取市扇町21
TEL(0857)27-2010 FAX(0857)21-1714
E-mail: furatto@tottori-jinken.org
http://jinkentottori.wix.com/jinken

第41回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会の開催

テーマ 人権尊重社会の実現に向けて
研究と実践を交流しよう

期日 8月5日(金)

会場 米子コンベンションセンター ほか

日程 ● 9:45~12:00

全体会(開会行事・基調提案・講演・ミニライブ)

● 13:10~16:00

分科会(米子市内10会場)

参加資料代 1,500円

主催 鳥取県人権教育推進協議会・第41回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会

問合せ先 鳥取県人権教育推進協議会

TEL 0857-22-0578

人権・同和問題 啓発ラジオ 「輝け未来」

FM山陰で毎月2回、様々な人権分野で活動されている方の声をお届けする番組を放送しています。

放送日時

毎月第2・第4水曜日 午後2時20分~(約7分間)
※放送した内容は、県人権局HPに音源掲載HPのリンク先を貼っています。聞き逃した方、どうぞお聞きください。

性的マイノリティ研修会の開催

講師 宝塚大学看護学部 教授 日高庸晴 氏

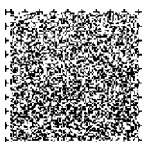
東部会場 **期日** 10月13日(木) 13:30~15:30

会場 県民ふれあい会館 ホール

西部会場 **期日** 10月31日(月) 13:30~15:30

会場 米子コンベンションセンター小ホール

※参加費無料・どなたでもご参加いただけます。
詳細は、県人権・同和对策課にお問い合わせください。
(TEL:0857-26-7592 FAX:0857-26-8138)



発行

鳥取県人権局人権・同和对策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

TEL: 0857-26-7592 FAX: 0857-26-8138

E-mail: jinken@pref.tottori.jp ホームページ: http://www.pref.tottori.lg.jp/jinken/

